

保健福祉委員会 調査第 5 号「介護施設の実態について」

平成 28 年第 1 回定例会 中間報告

保健福祉委員会より、平成 27 年第 4 回定例会において調査の許可を得ました、調査第 5 号「介護施設の実態について」の調査結果と経過について、ご報告申し上げます。

本委員会では担当部局に資料の提出と説明を求め、介護保険事業による施設サービス、介護施設への入所基準や待機者の状況、介護に関する相談窓口となっている地域包括支援センターの活動状況、介護施設の職員の状況などの調査を行い、介護施設の実態把握に努めてまいりました。

また、介護保険制度における施設サービスとして、市内には数カ所の施設があり、そこでの入所者や通所者の状況、施設の管理体制、その施設で働く職員の勤務体制などについて現地視察を行ない、介護施設の現状と課題について調査を行いました。

介護保険制度が開始されてから 16 年が経過し、この間、要介護者は増え続けております。介護サービスに係る費用の増加、利用者負担の増加、介護にたずさわる人材の慢性的な不足など、様々な課題が山積される中、制度の充実・強化が求められております。

介護保険制度では、自立への支援や、安心できる生活への支援など、さまざまな形のサービスが求められており、大切なことは要介護者が望む暮らしを実現することです。

本委員会では、介護施設を取り巻く環境や問題点について整理をするため、さらに調査を深めたいことから、今回は中間報告とし、継続調査を求めるものであります。以上、保健福祉委員会からの報告を終わります。